

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	児童発達支援センタースイスイなかま (保育所等訪問支援)		
○保護者評価実施期間	令和6年12月25日		～ 令和7年2月28日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	5名	(回答者数) 4名
○従業者評価実施期間	令和6年12月25日		～ 令和7年2月28日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	1名	(回答者数) 1名
○訪問先施設評価実施期間	令和6年12月25日		～ 令和7年1月17日
○訪問先施設評価有効回答数	(対象数)	4箇所 (5名)	(回答数) 4箇所 (4名)
○事業者向け自己評価表作成日	令和7年3月28日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	法人で令和6年度熊本県地域療育センター事業(市町村委託事業)を受けている。そこに高い専門性をもった療育相談員が配置されており、身近に具体的な発達支援方法について相談できる環境にあること。	・保育所等訪問支援実施後に療育相談員とのカンファレンスをおこないながら知見を高める。 ・保育所等訪問支援員としての役割を明確化し、自己研鑽を続ける。	・保育園、幼稚園、学校と協力関係を深めこどもの特性に応じた対応が出来るようになる。
2			
3			

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	・療育支援について高い専門性を兼ね備えた職員の人材育成。	・高い専門性を持つためには、経験と知識が不可欠である。支援現場での経験を積むことで、理論を応用するスキルを養うことができると思われる。しかし、予算的に職員の配置数は限られており、事業所内の他の業務との兼務となっているため、保育所等訪問支援依頼後速やかに対応することが困難となっている。	・現在、保育所等訪問支援員は事業所内でおこなう療育支援との兼務となっている。訪問依頼後速やかに実施するためには専属での保育所等訪問支援の配置が好ましいと考える。 ・保育所等訪問支援員には、高い専門性を身につけるための知識と経験が必要なため外部の研修参加と、地域療育をおこなう療育相談員に同行し実践経験を積みながら高い専門性を身につけていければと考える。
2			
3			